

2024年8月1日

返戻金について

当社の紹介により採用された求職者が、紹介先に入職した日以後、自らの都合により退職し、又は当該求職者の責に帰すべき事由により紹介先の就業規則に基づき懲戒解雇された場合、当社は紹介先に対して、下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者の退職理由が内定時に提示された労働条件と比較して不利益となる雇用契約の条件変更や控除額の変更等が行われたことによる場合は、この限りではありません。

海外在住の特定技能外国人		国内在住の特定技能外国人	
当社による特定技能外国人に対する支援委託契約受託あり			
入職日から 90 日以内	紹介手数料の 80%相当額	入職日から 45 日以内	紹介手数料の 80%相当額
入職日から 120 日以内	紹介手数料の 40%相当額	入職日から 60 日以内	紹介手数料の 40%相当額
入職日から 180 日以内	紹介手数料の 20%相当額	入職日から 90 日以内	紹介手数料の 20%相当額
当社による特定技能外国人に対する支援委託契約受託なし			
入職日から 7 日以内	紹介手数料の 80%相当額	入職日から 3 日以内	紹介手数料の 80%相当額
入職日から 30 日以内	紹介手数料の 60%相当額	入職日から 15 日以内	紹介手数料の 60%相当額
入職日から 60 日以内	紹介手数料の 40%相当額	入職日から 30 日以内	紹介手数料の 40%相当額
入職日から 90 日以内	紹介手数料の 20%相当額	入職日から 45 日以内	紹介手数料の 20%相当額

紹介手数料の返礼について当社は、その事由発生的事实を求人者から書面で申し出を受け、当社がその申し出を受領した日の属する月の翌月末日までに返金を行います。

なお、本件、制度の詳細・適用については、個別に各求人者との取引において定めます。

東京都千代田区大手町一丁目 1 番 3 号
株式会社 ONODERA USER RUN